

# スポーツ施設予約の取消にかかる還付方法のお知らせ

平成30年7月 スポーツ推進課

スポーツ施設の予約の取消にあたり、支払済みの施設使用料について「①現金還付」または「②次回利用分のお支払いへの振替」のいずれかを選ぶことができます。

## ①現金還付

### 【現金還付可能な利用施設】

北区内の体育施設（神谷体育館・豊島北スポーツ多目的広場・地区体育館・校庭夜間開放を除く）

※神谷体育館・豊島北スポーツ多目的広場・地区体育館・校庭夜間開放の還付方法は銀行振込のみとなります。

### 【現金還付に必要な書類】

原則、予約した団体の登録メンバーのみ現金還付が可能です。登録メンバー以外の方が還付手続きする場合は、代表者からの委任状が必要です。

- ✓北区体育施設使用承認書兼領収書
- ✓体育施設団体登録証（団体登録カード）
- ✓還付を申請される方の身分証明書

## ②次回利用分のお支払いへの振替

既にお支払い済みの予約を取り消すにあたり、未払い予約の支払いに充てることができます。

※取消手続きと同時に未払い予約への振替を行います。その場で取消手続きのみ行い、翌日以降に振替手続きを行うことはできません。

予約取消の時点で未払い予約が無い方は、現金還付取扱窓口での現金還付となります。

### 【振替に必要な書類】

- ✓北区体育施設使用承認書兼領収書
- ✓体育施設団体登録証（団体登録カード）

## 取扱い窓口

受付連絡先	予約取消の取扱方法	所在地	受付時間
桐ヶ丘体育館 03(3908)2316	現金還付 または 次回利用分予約へ振替	赤羽台3-17-57	AM9:00～PM7:00  定期休館日：毎月第3月曜日 ※赤羽スポーツの森公園競技場のみ第3火曜日となります。 なお、いずれも祝日の場合は翌日が休館日となります。
滝野川体育館 03(3940)1801		西ヶ原2-1-6	
北運動場 03(3902)5639		神谷2-47-6	
赤羽体育館 03(3901)3144		志茂3-46-16	
赤羽スポーツの森公園競技場 03(5948)9281		赤羽西5-2-27	
北とぴあ体育窓口 03(5390)1140	次回利用分予約へ振替 ※現金還付は対応不可	王子1-11-1 北とぴあ1階	AM9:00～PM8:00 ※臨時休館日にご注意ください ※登録はAM9:00～PM7:00

※北とぴあ体育窓口では、②次回利用分のお支払いへの振替のみ承ります。

体育系窓口ご利用の皆様へ

## 予約取消の還付・振替方法のお知らせ

平素からスポーツ施設をご利用いただきありがとうございます。

北とぴあ体育窓口での還付・振替方法についてお知らせいたします。

**支払い済み予約の取消手続きと同時に、未払い予約へ振替を行います。**

**※その場で取消手続きのみ行い、翌日以降にあらためて振替を承ることはできません。**

**予約取消の時点で未払い予約が無い方は、現金還付となるため、他の体育系窓口での取消を承ります。**

事前キャンセルの際は、期間に余裕を持ってお早めに申請をお願いいたします。

### 【取扱い窓口一覧】

受付連絡先	予約取消の取扱方法	所在地	受付時間
桐ヶ丘体育館 03(3908)2316	現金還付 または 次回利用分予約へ振替	赤羽台3-17-57	AM9:00~PM7:00  定期休館日：毎月第3月曜日 ※赤羽スポーツの森公園競技場のみ第3火曜日となります。 なお、いずれも祝日の場合は翌日が休館日となります。
滝野川体育館 03(3940)1801		西ヶ原2-1-6	
北運動場 03(3902)5639		神谷2-47-6	
赤羽体育館 03(3901)3144		志茂3-46-16	
赤羽スポーツの森公園競技場 03(5948)9281		赤羽西5-2-27	
北とぴあ体育窓口 03(5390)1140	次回利用分予約へ振替 ※現金還付は対応不可	王子1-11-1 北とぴあ1階	AM9:00~PM8:00 ※臨時休館日にご注意ください ※登録はAM9:00~PM7:00

# 委任状

(代理人) 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

## 記

下記施設予約承認の取消及び還付手続きに関すること

承認番号 \_\_\_\_\_ 号 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日承認分

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

(委任者)

団体名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ ④